



浮動充電用サイリスタ整流装置

JIS C 4402 : 2010

(BAJ/JSA)

平成 22 年 5 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小 田 哲 治	東京大学
(委員)	池 田 久 利	IEC/SB1 委員 (東京大学)
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	長 田 明 彦	社団法人日本配線器具工業会
	香 川 利 春	東京工業大学
	亀 田 実	社団法人日本電線工業会
	近 藤 良太郎	社団法人日本電機工業会
	前 田 育 男	IDEC 株式会社
	佐々木 喜 七	財団法人日本電子部品信頼性センター
	住 谷 淳 吉	財団法人電気安全環境研究所
	島 田 敏 男	社団法人電気学会
	高 橋 健 彦	関東学院大学
	京 橋 昌次郎	社団法人電池工業会 (パナソニック株式会社エナジー社)
	豊 馬 誠	電気事業連合会
	鈴 木 篤	社団法人日本電球工業会 (日立ライティング株式会社)
	徳 田 正 満	東京都市大学
	中 村 禎 之	社団法人日本電機工業会
	飛 田 恵理子	東京都地域婦人団体連盟
	山 田 秀	筑波大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 55.3.1 改正：平成 22.5.20

官 報 公 示：平成 22.5.20

原 案 作 成 者：社団法人電池工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-0261)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 小田 哲治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類	3
4.1 公称直流電圧及び定格直流電流による区分	3
4.2 構造による区分	4
5 定格	4
5.1 交流定格	4
5.2 直流定格	4
6 使用状態	6
6.1 標準使用状態	6
6.2 特殊使用状態	6
7 性能	7
7.1 電圧電流特性	7
7.2 温度上昇	7
7.3 効率	7
7.4 耐電圧	7
7.5 騒音	7
7.6 動作	8
7.7 絶縁抵抗	8
8 構造	8
8.1 構造一般	8
8.2 電線の種類	9
8.3 端子の配置	9
8.4 回路構成	9
8.5 塗装色, 電線及び導体の色別	10
9 形状及び寸法	11
9.1 箱体の形状及び盤面器具の取付位置	11
9.2 箱体寸法	12
10 材料及び主要構成部品	16
11 試験	17
11.1 試験状態	17
11.2 試験用負荷	17
11.3 試験項目及び形式検査項目	17

	ページ
11.4 試験方法	17
12 受渡検査	19
13 製品の呼び方	19
14 表示	19
解 説	20

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人電池工業会 (BAJ) 及び財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS C 4402:2004** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。



浮動充電用サイリスタ整流装置

Thyristor rectifiers for floating charge

序文

この規格は、1980 年 3 月に制定されたもので、前回の改正は 2004 年に行われ、引用規格の見直し、直流電流範囲の拡大、制御弁式鉛蓄電池の追加による蓄電池の収納方式、外箱の外形寸法の変更など全面的な見直しを行った。今回は、小形制御弁式鉛蓄電池への適用拡大及び消防法の改正による整合化を図るため改正を行った。

1 適用範囲

この規格は、JIS C 8702-1, JIS C 8702-2, JIS C 8702-3, JIS C 8704-1, JIS C 8704-2-1, JIS C 8704-2-2 及び JIS C 8706 に規定する蓄電池の浮動充電用サイリスタ整流装置（以下、整流装置という。）で、公称直流電圧 200 V 以下、定格直流電流 600 A 以下のものについて規定する。ただし、通信機器用整流装置を除く。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0405 普通公差—第 1 部：個々に公差の指示がない長さ寸法及び角度寸法に対する公差

JIS C 1102-1 直動式指示電気計器—第 1 部：定義及び共通する要求事項

JIS C 1102-2 直動式指示電気計器—第 2 部：電流計及び電圧計に対する要求事項

JIS C 1102-8 直動式指示電気計器—第 8 部：附属品に対する要求事項

JIS C 1103 配電盤用指示電気計器寸法

JIS C 1509-1 電気音響—サウンドレベルメータ（騒音計）—第 1 部：仕様

JIS C 2552 無方向性電磁鋼帯

JIS C 2553 方向性電磁鋼帯

JIS C 3103 電気機器巻線用軟銅線

JIS C 3104 平角銅線

JIS C 3202 エナメル線

JIS C 3204 横巻線

JIS C 3307 600 V ビニル絶縁電線 (IV)

JIS C 3316 電気機器用ビニル絶縁電線

JIS C 8201-2-1 低圧開閉装置及び制御装置—第 2-1 部：回路遮断器（配線用遮断器及びその他の遮断器）